

事務事業名	学校給食センター運営事業	整理番号	11213-000
所管	学校給食課 管理スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	昭和45年度 ~ 平成年度	根拠法令・要綱等	教育基本法 学校給食法
基本計画における位置付け	基本政策	1-1 心豊かな人づくり	関連政策
	政策	1-1-2 少年期の教育の充実(小中学校)	

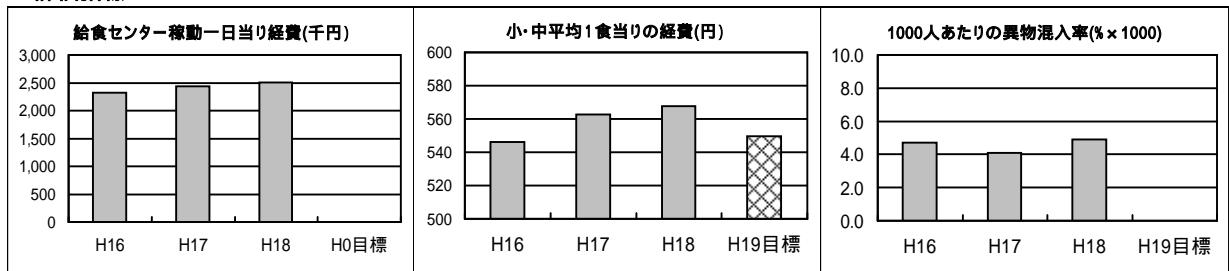
事務事業の内容

目的 (何のために)	児童生徒に安全で安心できる給食を確実に提供する。
対象 (誰・何を)	御殿場市内小・中学校の児童生徒
手段 (どのようなやり方で)	市内4箇所の学校給食センターで賄食材を購入し調理している。
成果 (どのような状態にしたいか)	児童生徒が安全で、温かい物は温かく、また冷たい物は冷いまま、栄養バランスの取れた給食が食べれる。
事務事業の背景・住民の意向	給食開始当時(昭和9年)は、欠食児童からの始まりであったが、現在においては、家庭での食事情が変化しているので児童の栄養補給の時代になった。
見直し改善の経過	調理室のウェット方式からドライ方式に移行、配送の全面委託、調理員の臨時雇用、異物混入の報告について厳格化

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	対象人員 7,846人(小学校5,284人 中学校2,562人) 稼働回数 190回 給食回数 180回	
平成17年度	対象人員 7,812人(小学校5,297人 中学校2,515人) 稼働回数 190回 給食回数 180回	
平成18年度	対象人員 7,886人(小学校5,322人 中学校2,564人) 稼働回数 190回 給食回数 180回	

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	学校給食においては大きな事故(食中毒等)もなく、安全でおいしい給食をいつも確実に配送することができた。しかしコスト面では児童数の減少により、単価が多少増加している。	継続
	有効性		
効率性			
一次評価	B		
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	コストの削減と食の安全に努めるとともに、給食費徴収の完全化を図られたい。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	PFI方式による新学校給食センターの建設準備を進める。
平成20年度以降の対応	今後のセンター改築計画等により、稼働経費の効率化について検討する。
改革により予想される成果	全体計画の見直しにより、効率的な給食運営を進める。